

○加古川市議会議員派遣要綱運用基準

平成28年6月3日議長決定

加古川市議会議員派遣要綱（平成28年2月19日会派代表者決定）
第10条に規定するその他議長が認めた場合については、次のとおりとする。

1. 議長とともにその他の議員が定例的に開催される同一会議や研修に参加する場合

附 則

この運用基準は、平成28年6月3日から施行する。